

~10月1日からの1週間は「法の日」週間~



10月1日は、「法の日」です。

「法の日」は、国民の皆さんに、法の役割や重要性について考えていただくきっかけになるようにと、裁判所、検察庁及び弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか?

神戸家庭裁判所「法の日」週間行事

「家事調停ってどんなもの?」

(内容) 模擬調停 庁舎見学

家庭裁判所で働く人たちの仕事の説明

日時 平成29年10月23日(月)

午後1時30分から午後3時45分まで

場所 神戸家庭裁判所 大会議室(6階)

定員 30人(定員に達し次第,締め切ります。)

※グループ申込みは、5人まで(応相談)



お申込み・お問合せは、9月15日(金)からお電話で

神戸家庭裁判所事務局総務課庶務係

(月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで)

2078-521-5907

参加についてサポートの必要な方は、遠慮なくお申し出ください。

神戸家庭裁判所へのアクセス

JR神戸駅又は神戸高速鉄道高速神戸駅下車 市営バス9系統・吉田町行き

110系統・JR鷹取駅前行き(大学病院・板宿経由)

112系統・JR鷹取駅前行き(大学病院・天井川経由)

「家庭裁判所前」停留所下車すぐ

市営地下鉄大倉山駅(西1番出口)北徒歩10分

※自家用車での来庁は御遠慮ください。